

## 調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会 (平成 29 年度第 2 回) 議事概要

【日時】平成 30 年 2 月 23 日 (金) 16:00~18:00

【場所】中央合同庁舎 4 号館 12 階 1208 特別会議室

### 【議事概要】

#### (1) 総合評価落札方式の改善について

- ・技術点差が縮まっていることについては、評価テーマの内容や配点が情報公開されることで起こる事象。技術力よりも文章能力の向上によるものではないか。
- ・新たな評価テーマという試行も、いずれは点差が無くなるが一つの考え方である。
- ・技術点差をつけることが目的であれば、実績を重視していく手法も考えてはどうか。
- ・評価者側も知識や判断力が必要であり、評価者のための研修や技量向上を行ってはどうか。
- ・適切な入札契約方式の選定として事業の初期段階における地質リスク調査検討や 3 次元地形データについてプロポーザル方式を拡大し、また業務の効率化を図るため異業種 JV を積極的に推進していただきたい。
- ・実施方針への新技術活用の記述や 1 位満点方式、高度な技術的マネジメントに加点評価する等、いずれも技術点に差をつける方向だと思われる。

#### (2) 働き方改革と担い手確保・育成について

- ・履行期限の平準化は重要な取り組みである。3 月は報告書作成を行いながら次年度業務に応募している状況であり、3 月納期の縮減が進んでいることは非常に良い。
- ・3 月納期の縮減だけでなく、標準的な履行期限を確保して工程管理を図る等、仕事のやり方も考えていただきたい。
- ・業務平準化を徐々に進めてきたが、今後はより本質的な問題を解決する方法を考えていきたい。
- ・若手とベテランがペアを組むタイプ 1 は、基本的にどの業務にも適用できると考えられる。
- ・一定の競争性がある中で若手配置がどの程度促進されていき、その結果品質にどのような影響があるのか、今後件数を増やしながらかつ分析していきたい。またどのように若手の技術力向上を図ることができるかも併せて検討していきたい。
- ・建築では若手活用についてまだ取り組みがされていないが、若手技術者が少ない業者が排除されるという意見もあるので慎重に検討したい。
- ・地域企業の活用も、業務の特性に応じて適切に進めていきたい。

#### (3) 設計成果の品質確保について

- ・合同現地踏査や三者会議への地質技術者参加とあるが、設計に入る前段階での測量業者を交えた協議があってもよいのではないか。
- ・土木は発注者がある程度意図伝達の役割を担っているが、建築の進め方も参考にしつつ発注者の体制についても検討していきたい。
- ・単純エラーを減らすためにも CIM の拡大は推進していく。